

# 平成20年第1回幸田町議会定例会会議録

(会期:3月4日～3月28日)

---

## 日程第2

○議長（笹野康男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問は1人30分以内とし、質問回数は会議規則第55条の規定により、3回までといたします。

答弁時間も30分以内といたします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いをいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、1番、酒向弘康君の質問を許します。

1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

安全・安心の社会の実現は、国民すべての願いであります。そして、交通事故のない安全で快適な社会を実現することは、住みよいまちづくりの基本的かつ重要な施策であると考えます。

一昨年、町が実施した住民意識調査の結果を見ても、安全対策項目の「あなたが身近に感じている災害、危険は何ですか」の設問に対しまして、交通事故と答えた人が28.3%でした。これは、犯罪や地震よりも回答が多く、前回の調査も、今回の調査も第1位でありました。安全・安心のまちづくりには、交通安全対策は欠くことのできない最重要課題であることが、この住民の意識を見てもよくわかります。

そして現在、我が国ではいまだに多くの尊い命が交通事故の犠牲となっており、負傷者に至っては9年連続して100万人を超えるなど、交通事故情勢は依然として厳しいものがあります。

こうした現状ではありますが、昨年の全国の交通事故死亡者数は5,744人で昭和

28年以來、54年ぶりに5,000人台になりました。では、なぜ事故死者数は減ってきているのか。それはさまざまな要因が考えられます。

まず、道路や歩道の整備、信号の設置、そして自動車の安全装置や装備、技術の発達であり、さらには救命救急システムや医療技術の向上が大きく関係していると考えます。したがって、ただ交通事故死者数が減っているからいいというのではなく、事故件数そのものを減らさなくてはなりません。悲惨な死亡事故や重傷事故がなくなることはありません。

そんな中、昨年の愛知県の交通事故死者数は288人で、全年と比べますと50人、14.8%減少したものの、3年連続の全国ワーストワンという不名誉な記録を残してしまいました。そして、昨年の幸田町は、交通事故による死者数が統計記録が残る昭和44年以降39年間で初めてゼロというよい結果となりました。振りかえれば、一昨年の平成18年12月、わずか1カ月間の間に3名の方が亡くなる不幸な死亡事故が立て続けに発生しました。

これをきっかけに、町長による交通死亡事故抑止緊急アピールが出され、区長会や企業の協力により、交差点での立証活動など、全町一丸となって運動が展開されました。この取り組みが交通死亡事故ゼロに大いに効果があったことに間違いはありません。先日の安全・安心まちづくり大会でも、愛知県警察本部長から感謝状が贈られました。関係者の方々に敬意を表するものであります。

しかし、昨年の町内の交通事故のデータの内容をいま一度見てみますと、人身事故の発生件数は6.2%増加の241件、重傷者に至っては6人から11人にほぼ倍増しており、この結果は、真に憂慮すべき状況ではないかと言えます。

本年6月より、幼児・児童の自転車運転時のヘルメットの着用、後部座席のシートベルトの着用義務など道交法が改正されるところであり、施行に万全を期す必要があると考えます。そんなことを申し上げながら、質問に移らせていただきます。

まず、昨年から今年にかけての県内署内、町内の発生状況と、その分析をどのようにされたのか。また、今年目標をどう設定されたのかお聞きします。また、町内の事故の中で、その事故にかかわるところの加害者、被害者の町内、町外の人の割合がどのようになっているのか、つかんでおられる数字をお聞きいたします。

次に、町内で交通事故多発地点としてとらえられているところの数と場所、その安全対策の進捗状況及び改善計画をお伺いします。

特に、岡崎警察署が発表した署内の昨年の交通事故多発交差点として、事故の発生が4件以上の交差点、22カ所がリストアップされております。幸田町内では2カ所があげられております。ともに4件発生した深溝天王前と三ヶ根駅前のほぼ隣接する交差点であります。この二つの交差点は、ともに右折対がないため非常に危険であります。今後の改善計画をお伺いします。

次に、交通安全施設についてお伺いします。町内全般にわたり、区などを通じてカーブミラー、ガードレール、標識の設置や修理など、さまざまな要望があると思います。年間、どれぐらいの件数の要望が出されているのでしょうか。施設ごとにお聞かせをお願いいたします。

そして、それらが現地に設置されるまでの優先順位のつけ方、平均的な所要日数はどの程度かかっているのか。また、幸田町における今後の施設の維持管理計画を合わせてお伺いいたします。

歩道のない通行量の多い道路や、歩道のでこぼこや死角をつくっている街路樹など、歩行者にとって危険な路面や見通しの悪い危険箇所があると思いますが、これらの不具合をどのようにチェックをし、把握をされているのかお聞きいたします。

次に、昨年の11月に道路管理者と愛知県警察は三河地域の国道1号線、23号線の沿線地域を対象に緊急かつ重点的な交通事故対策を進めるため、三河地域道路ハッキリ計画1・23の実施メニューをまとめられたということでありましたが、その道路管理者の7市2町の中に幸田町も含まれております。

短期間で高い効果が得られる施策、短期間とは概ね1年間で完了する施策ということですが、その内容はどのようなハード対策と、ソフト施策としてメニュー化をされたのか。また、町として国、県、警察とどのようにかかわりあって進められていくのかお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（笹野康男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田恭二君） それでは、1点目の事故の状況、また現状をお知らせをさせていただきます。

平成19年の交通事故の発生状況につきましては、幸田町内では241件、346名の人身事故被害が確認されております。その346人中、幸田町在住の方が167名でございます。これは、平成18年中に比べまして、事故件数では15件、また被害者の数では52人の増加となっております。

この19年中のこの事故に関しまして、学区別で分析をさせていただきましたが、まず、坂崎学区の方では40件、63名の方です。それから、幸田学区の方は57件、82人、中央学区31件、42名、萩谷学区24件、29人、深溝学区46件、67人、豊坂43件の63人という状況でございました。また、この20年に入りまして、1月末現在では、既に18件、21名の方が人身事故にあっております。

交通死亡事故につきましては、先ほど議員も申されましたように、19年からゼロということでもあります。現在もそのゼロを更新中ということでございます。なお、町内のただいま申し上げました事故に関しましての加害者、被害者、この関係の分析につきましては、やはりなかなか把握ができないという状況にありますので、お許しをいただきたいと思っております。

この事故の内容につきましては、やはり岡崎署の分析でございます。年齢層別でやはり子供の、15歳以下の子供と、それから65歳以上の高齢者と、事故がやはり増加傾向にあるということでございます。その他の内容につきましては減少傾向だということでございます。

曜日別で分析をしております、曜日別では金曜日、土曜日が多いということもございます。それから、路線別でございますが、幸田町内でありまして、やはり交通量の多

い国道23号、それから248号線の事故が多いということでございます。

町の目標でございますが、ただいま申し上げました死亡事故につきましては、このままゼロ、やはり毎年ゼロを目指しております。このまま、引き続き記録を更新し続けていきたいというふうに考えております。また、事故件数等につきましては、やはり前年度を下回るという形で行っていけば、少しずつ減っていくということになりますので、これを目標としてございます。

今後ですが、町といたしましては、この役場内、それから他の機関、企業等、それから住民の皆さんと一緒に各種の交通安全教室を計画しながら、事故の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

○議長（笹野康男君） 建設部長。

○建設部長（松本和雄君） それでは、建設部所管の事務にかかわりますご質問に対してお答えいたします。

平成19年度中に交通事故が多発した交差点として、岡崎警察署の方から公表されました資料の中に、議員の質問にもございましたように、深溝天王前と三ヶ根駅前、どちらもご存じのとおり深溝の国道248号線の交差点でございます。この交差点につきましては、ご質問のとおり、右折車線の付加がございません。そうした関係で、右折車両への追突事故等の危険性が危惧されるところでございます。地元の方々のご要望、ご指摘だけではなくて、町の方といたしましても、この交差点が危険なところだということで、右折帯の必要性は十分承知しているところでございます。

毎年、そうした中で実施しております、県西三河建設事務所等の現地調査会等、機会が設けまして、いろんな事業を要望しておるわけでございますが、その中でも事業の実施を要請をしているところでございます。そうした中で、要請をしている中でも、なかなか現在実施中のいろいろな路線がございますので、そうした路線を優先的に実施して、その進捗状況を見た上で、新しいところへかかるしか現在のところ状況はないということで、残念ながら、まだ現地の方、手がついているような状態ではございません。ただ、どちらも危険な交差点でございます。そうした中でも事故が発生する恐れもございますので、今後も引き続き早期の事業化へ向けては要望等していきたいと思っております。機会をみて、設けて要望も引き続きやっている状況でございます。

それから、町で実施しております交通安全施設の設置管理でございますけれども、区などを通じまして、カーブミラー等の設置要望を非常に多くいただいております。そうした中で、内容を見まして、町の親切班の直管でやれる仕事と、そうでなく業者へ発注しないといけない仕事と分けて対応させていただいております。19年度では、カーブミラーの設置、修繕要望が60件ほど、それから防護柵の設置、それから修繕要望が13件、標識の設置が8件、その他のもろもろの修繕等を含めまして100件ほどのご要望をいただいております。そうした中で、親切で処理できる案件につきましては、既にほとんど処理を進めております。

親切班では、対応が困難な交通危険箇所におきます道路照明と、それから防護柵のある程度まとまった距離を実施するような場合、それから区画線の引き直し等につきましては、やはり交通安全施設業者だとか、建設業者に発注して施行しております。

優先順位でございますけれども、通学路等の危険な度合いが高いということが思われる箇所から優先して実施させていただいておりますけれども、施行内容によりまして、手持ちの機材だとか、調達関係もございまして、遅くなることもあるわけでございますが、親切班で対応可能な案件につきましては、概ね2週間ほどで実施しているというのが実績でございます。その場、その場の案件で非常にかかる場合もありますけれども、概ね2週間ほどで対応ができておろうかと思っております。

今後も、施設を設置していただくだけではなくて、定期的なパトロールも実施しまして、要望いただく前に危険箇所の早期発見、それから対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

道路状況の点検でございますが、日常的には職員ですとか、親切班の作業に現場に出た時には、道路状況の把握について配慮、努めるようにしております。それから、不定期ではございますけれども、舗装の穴、道路側溝のふたのずれ、交通安全施設の破損状況等を項目を決めてパトロールをさせていただいております。

それから、町だけでなく外部との連携というような形におきましては、平成17年、それから19年に荻谷、幸田、中央、各小学校の周辺を対象にいたしまして、交通安全総点検ということで実施いたしました。この点検につきましては、区長さん、それから先生、PTA、防犯ボランティアの方、それから岡崎警察署、愛知県の西三建設事務所、町土木課、教育委員会というような形で、実際に現場を回らせていただきまして、私どもだけではなく、違う目から見た危険箇所をリストアップして、それぞれに可能な限り対応した状況でございます。こうした点検については、今後も可能な限り続けてまいりたいと思っております。

それから、最後に三河地域道路ハッキリ計画1・23ですか、これは、国道1号線と国道23号線の沿線の自治体、今、合併で数が減りましたけれども、当時と言いますか、その時の音羽町を含みまして7市3町と愛知県、国交省、警察で構成して、事故の抑止会議ですとか、現場の合同点検を実施して、昨年11月に交通事故撲滅のためにつくられた実施メニューが、先ほど言いましたハッキリ計画の1・23ということでございます。その内容につきましては、国道における中央分離帯の閉鎖だとか、信号、標識の補修、それから市道、町道におきます一般的な交通安全施設の整備などのハード対策、それから広報啓発活動に代表されますソフト対策のメニューがありまして、幸田町といたしましては、国道23号付近、インター付近の舗装の修繕ですとか、カーブミラーの設置を計画をいたしました。それ以外、ソフト対策については、常に安全対策の方で交通安全の啓発をさせていただいておりますので、その継続ということで実施をしておるということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（笹野康男君） ここで、議員の皆さんにちょっとお願いをしておきますけれども、できるだけ私語については、注意をお願いをしないと、聞けない部分もありますので、そういう点では一つよろしくお願を申し上げたいというふうに思います。

1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） それぞれの質問に対して、ご答弁をいただきました。2回目の質問に移ります。

交通事故防止について、三つの観点に分けて質問をいたします。一つ目、安全教育の普及と徹底の展開について、二つ目の観点、交通安全の環境づくりの面から、三つ目、交通マナー向上の観点について、順次お聞きいたします。

まず一つ目、第5次幸田町総合計画実施計画書の中で、安全教育の普及と徹底を図りますとうたわれております。特に、新たに取り入れられる体験型交通安全教室はどういったもので、どのように開催をされていくのかお聞きをいたします。

次に、愛知県警が昨年の事故の傾向を分析した中で、高齢者の事故現場までの距離は自宅から1キロメートル以内が83.2%と高い数値となっております。高齢者の事故死の8割強の方は自宅の近くで発生していることがわかります。また、その中でもっとも注目すべきことは、高齢者の交通事故の犠牲者の約9割の人たちが運転免許証をもっていないということです。つまり、交通ルールを体験できていないこと、交通ルールを知らないということが原因とも考えられます。こういった交通弱者である高齢者への交通事故防止啓発運動の取り組み状況と、今後の計画についてお伺いをいたします。

次に、先ほど部長から答弁がありました、半数以上の方が町外ということでありますが、幸田町内を通行される住民以外の方への事故防止の施策をどのように進められるのか、お聞きをいたします。

次に、愛知県警が求めた事故の傾向で、交通事故死者数に占める歩行者の割合が約35%と多く、生活道路を中心とした児童や歩行者の目線で見えた歩道の安全確保が重要であります。通学路の見直しはどのようにされているのか。また、幼児や児童への安全教育はどのようにやられているのか、お聞きをいたします。

自転車と歩行者の事故についても多発傾向にあります。最近では、歩道と自転車の通行を分ける対策も進んでいます。自転車は歩行者から見て交通弱者ではないという考え方が広がっております。特に、中学生はルールを守って安全に走行している姿が印象的ですが、高校生になるとせっかく覚えたマナーがどこかへ行ってしまうようであります。高校生も住民であります。通学、通勤時を含めて、自転車を運転する人への安全運転の徹底をどのようにされているのか、お聞きをいたします。

次に、安全教育の一つである安全講習についてお聞きをします。私もこれまでに何度か免許証の更新をいたしました。特に違反のない人は安全ビデオを見るだけ短時間のうちに更新は済んでしまいます。しかし、長年運転をしていると、知らず知らずのうちに運転操作が自己流になってしまいます。企業でも独自に講習を開いたり、実際に自動車学校へ出かけて実技にて体で体験できる教育を実施しております。

町も安全運転の基本を復習できる教育を取り入れられているということですが、町内の受講された方の反応や意見はどんなものであり、それをどのように反映をされているのか、お聞きをいたします。

次に、本町の飲酒運転対策について質問します。一昨年8月、福岡市で家族5人が乗った車に市の職員の飲酒運転の車が追突事故を起こし、幼い兄弟3人が犠牲になった痛ましい事故が発生しました。これをきっかけに、飲酒運転が大きな社会問題となりました。しかし、相変わらず飲酒運転事故が後を絶たない現状です。昨年の愛知県内の飲酒運転の死亡事故は26人も発生しており、全死亡事故の9%を占めているのが現状であ

ります。本町の飲酒運転の現状と飲酒運転の根絶に向けた防止策と啓発の取り組み内容についてお聞きをいたします。

次に、二つ目の交通安全の環境づくりの面から質問をいたします。事故発生した時間帯を見てみますと、朝の通勤、通学の時間帯と、夕方の帰宅の時間帯に多いという数字も出ております。私は、やはりその時間帯の道路の渋滞も大きな要因の一つではないかと考えます。

渋滞から逃れるために、農道や通学路を抜け道として通る車を避けながら、狭くて整備のされてない危険な道路を利用する住民の方がおられるのも事実であります。渋滞の苦情の現状と対応はどうされているのか、お伺いをいたします。

もう一つ、安全を妨げるものの一ついたしまして、違法駐車があります。とめた本人はほんの軽い気持ちでしょうが、ドライバーからしてみると車の陰から人が出てきはしないかなど危険であり、毎日同じ車が同じ場所にどめている地域もあると聞いております。現在、地域から違法駐車で苦情の多い場所などどれぐらい把握されているのか、現状とその対応をどのようにされているのかお聞かせください。

次に、高齢者の方の運転についてであります。身体機能の衰えを自覚したり、運転に自信のない高齢者ドライバーなどが自主的に運転免許証の返納を申請できる制度が1998年から設けられております。しかしながら、核家族化の進行やバス路線の縮小などにより、高齢者にとって車を運転することは通院や買い物など日常生活に必要不可欠で、制度の浸透は今一步の状況でありました。しかしながら、最近になって自主返納を促すさまざまな取り組みが全国的に広がりを見せております。返納された方々に優遇定期券やタクシー料金の割引など支援事業をスタートさせて、飛躍的な効果をもたらせているところもあります。

このように、運転免許証を返納しやすい環境づくりを進めることは、高齢者ドライバーが加害者となる悲惨な交通事故が減ると同時に、バスや電車の利用者をふやし、公共交通機関の維持や活性化にも大きく貢献、寄与できる事業だと言えます。そこで、本町における運転免許証の自主返納と現状と、今後町として支援事業の進め方などについて考えをお伺いいたします。

次に、三つ目の観点、交通マナー向上の観点から質問いたします。住民を巻き込んだマナー意識の向上も事故対策だと思います。強引な信号無視や方向指示機を出さずに進路変更や割り込みにあった経験があると思います。愛知県の尾張地区にある川にかかる橋は非常に狭く、車1台分の幅しかなく、優先順位をめぐるトラブルは絶えなかったということでもあります。この殺気だった雰囲気は女性などは通れなくなり、わざわざ遠回りするということがあったそうでもあります。いつの日か、その橋はけんか橋と言うようになったそうでもあります。そんな状況を見かねた地元の小・中学生が、譲り合うことを呼びかけ、その橋を思いやり橋と呼び方を変えようとアピールをしました。地元の方々もそれに賛同し、運動をしました。その結果、今ではお互いに譲り合いをするモラルの高い安全な橋になったというホットなニュースも耳にしました。

安全運転義務は言うまでもありませんが、同時に町民全体に対するマナー教育も重要な課題だと考えます。マナー向上についての取り組みはどのように進められているのか、

お聞きをいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（笹野康男君） 総務部長。

○総務部長（山田恭二君） それでは、2点目のご質問でございますが、まず、大きく安全教育の問題でございます。体験型の交通安全教室を行ってきております。これは、車や自転車の運転ルール等を実際に体験しながら教育を受けていただくという取り組みでございますが、これ14年度からもう既にスタートをしております。まず、14年度につきましては、女性ドライバーを中心といたしまして、事業所の方から出ていただきました。20名の方を対象に基本的に忠実な運転技術の習得をもう一度再チェックするということの講習会でございます。

それから、15年度におきましては、今度はヤングドライバーを対象にいたしまして、やはり各企業、事業所から17名の方の若者の人を対象にいたしまして、運転技術の習熟度をいま一度チェックしましょうということで車に乗っていただきまして行っております。

それから、16年度につきましては、やはりこの時期から高齢者、非常に事故が多くなってきたということで、高齢者のドライバー体験型ということでございます。こういうことで、この16年度につきましては、老人クラブの方を対象としまして、約45名の方を対象でシニアカー、この時期はシニアカーがよくはやりましたが、このシニアカーの安全な乗り方についての実技指導ということでございます。

それから、その後にはやはり先ほど申し上げました、やはり高齢者の人の免許を持ってない方、自転車で動いている方もございます。したがって、高齢者の方の対象の自転車体験型の、自転車を乗っていただきまして、乗り方を実際に体験しながら、警察官の指導を受けるという、こういう講習会を行ってまいりました。

こういうことで、こういう交通弱者である高齢者の方の取り組みということでございます。これは、今体験型でございましたが、実際のところ、じゃあ運転免許証がない方はどうしたらいいかと、車乗れませんので体験もできませんということでございますので、そういう方につきましては、やはり老人クラブの方を通じまして、シルバーセーフティーマップの作成、これも行ってきております。また、老人クラブ、17年度でございますが、老人クラブ104名の方でヒヤリ・ハット地図の作成を行いました。要するに、ふだん歩いているところでヒヤリとした、こういうのを皆さん方が集っていただきまして、地図上でそれはどこだったということの地図に落としていくという、こういうヒヤリ・ハット地図の作成もしてまいりました。

それから、18年度以降でございますが、高齢者の安全教室、これを今までは年3回を行ってきたわけですが、4回にふやしまして皆さんに、多くの方に出ていただくという計画で実施をしてまいりました。なお、本年度につきましては、既に4回で165名の方が交通安全の教室を受けていただいておりますが、今後もこの3月におきまして、やはり幸田町のシルバー会員の方を150名ぐらいを対象といたしました教室を今計画してございます。

なお、議員も言われましたように、高齢者のどうしても交通事故の率が高くなるとい



うこととございますので、この高齢者につきましては、引き続き実施をしていくという考えを持ってございます。

それから、住民以外の方が幸田町内で先ほどもございます約5割以上の方が、住民以外の方が幸田町内で事故を起こすということとございます。23号線、それから248号線というところは、どうしてもよそから通過する交通が多いということとございますので、こういう状況というのは、やはり一般の方、企業に勤めている方等は通過するわけでございます。したがって、啓発をやはり行っていかないかんということとございます。したがって、町内の不特定多数の皆さんが集るような場所、それから立看板等を設置していきまして、町外の方への目で見てもらえるような対策を行っていきたいというふうに考えております。

それから、幼児、児童の教室はどのようにということとございますが、これにつきましては、保育園の方に入れまして、初めて信号機を使うという方もみえます。したがって、その信号機等の渡り方、このような、具体的にはそういうこととございますが、そういうのを体験をしていただきまして、これは私どもと岡崎警察署の方からも来ていただきまして、各園を回りながら教室を開いているということとございます。なお、自転車と歩行者の問題も触れられましたが、高校生、非常にマナーが悪いというふうに感じます。したがって、この高校生を対象とした指導は今後もやっていかないかんということとございますが、高校生の多い下校時間帯に自転車の安全利用の啓発パンフ等を配布しながらキャンペーンを行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほどの安全講習や安全運転の受講者の反応、意見につきましては、これは普通運転しておりますと、日常ではフルロックブレーキという、思いっきりブレーキ踏むということが、本当の事故でないとそれを踏むことはないということとございますが、これは、自動車学校を出ていただきまして、自動車学校でそのフルロックブレーキの踏み方、要するに思いっきり踏めるかどうかというこういうようなこと、それから、飛び出した時の緊急回避、それから車両別による死角の部分、子供が車の死角になってはねられるというような事故もございますので、そういうことで死角の部分につきまして受講していただきながら、車の扱いをもう一度見直そうという時のことを行っていきますと、やはりそこではやってよかったなという意見がございます。

それから、高齢者の教育の関係でございますが、高齢者の場合ですと、自分が歩いた時とか、自転車に乗った時、それから自動車を自分が運転した時ということと、こういうことを行っていきますと、やはり改めてその事故の恐ろしさが知ったということと聞いてございます。このような意見でございますので、今後もやはりこういう体験ができるような講習を行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、飲酒運転の対策でございますが、県内で昨年は407件の飲酒に絡む事故がございました。そのうちの26の方が死亡事故ということとございます。なお、幸田町は先ほどから申し上げましたようにゼロでございますのでございません。この防止策と啓発の取り組みにつきましては、飲酒運転の撲滅キャンペーン、これを行って交通指導員、それから各企業、事業所、警察と合同で昇り旗を上げながら啓発用品やチラシの配布をして、飲酒運転の撲滅を図るということと呼びかけをたくさんの方が集る場所

で行ってございます。

それから、大きな2点目の反響づくりからの問題で、渋滞ということがどのような形で対応されとるかということですが、この渋滞につきましては、やはり通勤時間帯が一番問題になるということです。大体は、右折信号の問題が絡んでくるわけですが、この右折信号を今後も改良をしていくということを考えに入れながら、警察の方に要望しながら、また、ハード面ではその右折帯が必要なところということもございまして、こういうことを今後も進めていくということになります。

それから、違法駐車でございます。違法駐車につきましては、違法駐車が多い地域というのが横落の関係、それから横落の辺ですと、やはり住民広場とか、シルバー人材センターのあの辺の道路、それから内池の広田川の堤防道路と、それから神山住宅の周辺道路ということでございます。

それから、その申し出はやはり同じような形で出ておりますが、申し出の多いところにつきましては、駅西の公園関係がやはり違法駐車で邪魔になるという申し出がよくあります。

したがって、この対応につきましては、やはり私どもと警察官によるパトロールでこれは行っていかないかということと、やはり注意看板をここでも上げていくというふうに考えております。なお、安全ステーションがこれでスタートをしますので、やはり青パトを使いまして、この防止に努めていくということでございます。

それから、高齢者の免許証の自主返納に関しましては、現状ですが平成19年の岡崎署管内の自主返納者は1件ということでございます。この自主返納は、静岡県とか、富山県とかの一部で行っております。これは、支援をしているということですが、幸田町として今のところ、こういう状況でございますので支援は考えておりませんが、高齢者の先ほどから申し上げました交通安全教室等を利用しまして、この啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目の交通マナーの件でございますが、やはりこれが一番の交通事故のもとになるかというふうに思います。したがって、このマナーをどういうふうに伝えていくと、運転者自身に伝えるということは、やはり我々として見せるパトロールをやっていかないかだろうということです。そういうことで、安全運動の期間、また町民のひと、それから企業の方、事業所の方、皆さんと一緒に見える交通防止をしていかないかということがマナーの一つの向上になるかということでございますので、こういう関係で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（笹野康男君） 教育部長。

教育部長（鈴木 悟君） 通学路の見直しと児童の安全教育についての2点にご質問をいただきました。

まず、通学路の見直しについてであります。通学路の認定にあたりましては、学校長から届けを受け、教育委員会が認定しております。この手続は、県の教育委員会の指導通達で定められており、昭和46年からこの通達に基づき行ってきたものであります。当時は、交通事故の多発時代で通学路についても交通安全を主に考えられていたもので

ありますが、近年においては、不審者等による犯罪に巻き込まれる可能性から、防犯の観点が変わり、今年の2月に児童・生徒の通学路の設定及び点検等についてとして新たに通知されてきたところであります。

この通学路の設定につきましては、学校長が地域の実情を考慮して、保護者や関係機関と協議し教育委員会に届け出ることになっており、その留意点につきましては、防犯や交通事情を勘案し、可能な限り安全な道を設定すること。それから、歩車道の区分があり、比較的交通量が少ないこと。それから、見通しが悪い危険箇所がなく、犯罪の可能性が低いこと。それから、児童・生徒が通う道として適切な道路環境にある。以上の4点がこの留意点として掲げられております。

届け出の時期につきましては、新入学の児童を考慮して、毎年3月下旬に届け出されてきており、教育委員会は4月の定例教育委員会に諮り、認定してきております。しかし、学校においては、常に通学路の点検を行っており、保護者や地域の方々から情報をいただきまして、それをもとに判断して、見直しが必要であれば、随時見直し変更を行っておくこととしております。

それから、2点目の児童に対する安全教育であります。各小学校とも4月から5月にかけて、岡崎警察署や交通指導員によります交通安全教室を実施して、自転車の乗り方や横断歩道の渡り方など実施訓練も交えて行っております。そうしたことを踏まえ、交通安全に対する意識高揚を図ってきておるところであります。また、年4回通学団会を実施して、集合地点や通学路の確認を行い、気をつける地点等を確認しておるところであります。このほかにも、年4回実施されます交通安全運動に参加するとともに、毎月ゼロのつく日に交通少年団の活動の一環として、少年団の服装で登校し、安全意識を高めておる状況であります。また、学級指導の時間には、学区の池やがけなどの危険箇所、地震等の災害への対応、不審者等への対応など、交通安全を含めたさまざまな安全指導を担当の教師が行ってきているところであります。

以上であります。

○議長（笹野康男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 時間がございませんが、3回目の質問に移ります。

住民の方々への安全意識に関する意識づけ、意識向上について質問しながら、三つほど提案をしたいと思っております。

先に述べたように、本町ではさまざまな施策が進められてきたにもかかわらず、事故件数は減っていません。今まで行われてきた施策をここで一旦評価をし、今後のあるべき姿、施策を明確にして、少し視点を変えながら町民に訴えていかなければこの状況から脱することはできないのではないかとというふうに思います。交通安全についての状況を住民一人一人に情報を公開して伝えていくことが意識向上の上で重要なことではないかと考えます。

昨年、7年連続200本安打を記録したイチロー選手は、昨年、苦勞した170本から190本の間を意識することで200本安打を達成することができた。あの天才と言われるイチローでさえ、意識することの重要性を語っています。同じように今、町の交通安全の状況はどうなっているのか。また、取り組みはどうなっているのかなど、住民

の方に意識を持ってもらう仕組みづくりが必要だと思います。

他の市町も住民への情報の公開に工夫をしております。蒲郡市のホームページのトップページには、交通死亡事故ゼロ、現在〇〇日継続中、年間ゼロまで後何日などと表示をしております。また、岡崎市のホームページには、市内の交通安全の取り組みやイベント情報、交通事故発生速報などの情報を載せております。幸田町のホームページはどこを探しても交通安全に関する情報はありません。住民の知りたい情報の一つだと考えます。町のホームページに交通安全に関する情報を掲載する考えはございませんか、お伺いします。

企業でも職場災害防止を進める上で、よく使われる代表的な法則にハインリッヒの法則というものがあります。一つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在するというものであります。1対29対300と呼ばれることもある経験則です。そして、この300のひやりとしたことをなくしていくことが交通事故の重大事故、死亡事故を減らすことになると思います。

このひやり体験を地図上に表したのが、先ほど部長も言われました交通ひやり地図と言います。交通ヒヤリ地図の活用は、今全国に広がり続けております。岐阜では老人クラブに依頼し、高齢者の立場から交通ヒヤリ地図を作成し公開をしています。本町でもやられているということですが、いろいろな年齢層や階層の方にこういったことを話題にもらい、ヒヤリ・ハットの共有化ができることは、交通安全意識に大きな効果があると思います。豊橋市などのホームページには、学区ごとにマップを作成し、その地図に危険箇所を番号をつけております。そこをクリックすると危険箇所が拡大され、写真とイラストで危険を教えてくれる危険マップがあります。町内の事故に注意すべき危険箇所は、町が把握するだけでなく、町民の方運転する一人一人、あるいは歩行者の一人一人が危険箇所を知っている必要があると思います。

このように、町民に対して広く周知をするために、危険マップを町のホームページに新設したり、あるいは広報紙に掲載するといったことも大変よいことかと思えます。幸田町も、その作成をする考えはないですか、お伺いをいたします。また、他の市町に出かけ、街角で昨日までの交通事故状況として、事故件数や人身事故状況などが示された掲示板を見かけることがあります。また、中日新聞の県内版のページには、昨日までの県内の交通事故状況が掲載されております。

このように、交通安全に常に意識をしてもらう機会を増やすという観点から、町内の直近の交通事故情報等、町役場のロビーやJR幸田駅の交番の近くなどに事故の件数表示をするなどの考えはございませんか、お聞きをいたします。

最後に、町長はあらゆる場面で安全・安心のまち、住みよいまち、住みたくなるまちづくりと言われております。住民も大いに望むところであると考えます。交通安全は最重要課題として取り組まれ、幸田町は事件・事故のない安全で安心してくらせる町と内外に認められるようなまちづくりが実現できることを強く希望いたしまして質問を終わります。

○議長（笹野康男君） 理事者側にお願いをしておきます。

後残り時間は3分であります。しかしながら、簡単明瞭に答弁をして、3分以内で

きましたらお願いをいたします。

総務部長。

○総務部長（山田恭二君） それでは、まず交通事故の関係でございます。幸田町もホームページの方には、やはりこの事故発生状況なんかは載せております。ただ、議員が言われるように一番トップではありませんので、この関係につきましては、一度調整をしながら、情報を提供できるような体制を取り組んでいきたいと思っております。

それから、交通ヒヤリ地図の、ヒヤリマップの作成につきましては、先ほども申し上げましたように、取り組んだ経緯もございます。今後は、高齢者、児童、それから各種階層等でそのような計画をしていきたいというふうに考えてございます。なお、この交通安全意識というのが、やはり人に頼るのが一番強いところでございますので、幸田町の広報ではお知らせしてるわけですが、ただいま議員が言われました、たくさんの人がみえるということになりますと、やはり駅が一番かなということでございます。駅には交番がございますので、一度警察の方とも調整をいたしまして、このような形が取れるかどうかを協議してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、安全なまちづくりということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（笹野康男君） 最後に、町長の答弁よろしいですか。

町長。

○町長（近藤徳光君） 今、すべてを総務部長が申しあげましたので、安全のためにあらゆるハード、ソフト両面を使って意識高揚に努めていくことが極めて大事であろうというふうに思いますので、よろしくをお願いをいたします。

○議長（笹野康男君） 途中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時56分

---